

＜パートタイマー労働講座＞

# 賢く働くための方法



11月11日(日)10:00~12:00

対象:

**パートタイマー**

- ・働いている方
- ・働こうとしている方
- ・知りたい方

内容:



パート収入  
103万円の  
壁って？

契約や賃金に関わる労働法  
年金や社会保険について  
税金の基礎について

講師: 秋山 恵美子 (社会保険労務士)

場所: 茅ヶ崎市勤労市民会館 3F・B研修室

定員: 20名 (申込制先着順)

申込期間: 10/20~11/10

費用: 無料

お問い合わせ  
お申込みは

茅ヶ崎市勤労市民会館  
☎0467-88-1331